

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年7月6日
【会社名】	北陸電力株式会社
【英訳名】	Hokuriku Electric Power Company
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 松田 光司
【本店の所在の場所】	富山市牛島町15番1号
【電話番号】	076(441)2511(代表)
【事務連絡者氏名】	総務・コンプライアンス推進部株式チーム統括(課長) 柳瀬 秀剛
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号 霞が関コモンゲート西館内
【電話番号】	03(3502)0471(代表)
【事務連絡者氏名】	東京支社調査チーム統括(副支社長) 川端 光春
【縦覧に供する場所】	北陸電力株式会社 石川支店 (金沢市下本多町六番丁11番地) 北陸電力株式会社 福井支店 (福井市日之出一丁目4番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年6月25日開催の当社第102回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2026年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

< 会社提案（第1号議案から第3号議案まで） >

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当金は1株につき15円とし、その支払開始日は2026年6月26日とする。
また、別途積立金20,000,000,000円の積立てを行う。

第1号議案に対する修正動議

株主より、上記原案に対し、期末配当金を1株につき5円、繰越利益剰余金のうち1億円を別途積立金とし、残額は令和6年能登半島地震の被災者支援への充当および電気料金の値下げ等により消費者へ還元することの修正動議が提出された。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、金井豊、松田光司、小田満広、林政義、安宅建樹、庵栄伸、山下裕子および八木誠一郎を選任する。

第2号議案に対する修正動議

株主より、上記原案に対し、金井豊、松田光司、小田満広、安宅建樹および庵栄伸の5名に代えて中垣たか子、川原登喜の、浅田正文および北野進の4名を選任するよう修正動議が提出された。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、光地富子を選任する。

第3号議案に対する修正動議

株主より、上記原案に対し、光地富子に代えて浅田正文を選任するよう修正動議が提出された。

< 株主提案（第4号議案から第9号議案まで） >

第4号議案 定款一部変更の件（1）

目的に関する規定に原子力発電は行わず、再生可能エネルギーによる小規模分散型発電のネットワークを構築し、原子力発電に頼らずカーボンニュートラルの実現を目指す旨を追加する。

第5号議案 定款一部変更の件（2）

再処理からの撤退に関する章を新設する。

第6号議案 定款一部変更の件（3）

取締役および監査役の責任免除に係る規定に、原子力事業については適用除外とする旨を追加する。

第7号議案 定款一部変更の件（4）

情報開示に関する章を新設する。

第8号議案 定款一部変更の件（5）

相談役設置に関する規定を相談役、顧問、参与等を置かない旨に変更する。

第9号議案 定款一部変更の件（6）

取締役および監査役等の報酬等の個別開示に関する章を新設する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

< 会社提案（第1号議案から第3号議案まで） >

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	1,555,577	23,347	0	（注）1	可決（98.0%）
第2号議案				（注）2	
金井 豊	1,351,012	227,921	10		可決（85.1%）
松田 光司	1,479,331	99,606	10		可決（93.2%）
小田 満広	1,517,875	61,063	10		可決（95.6%）
林 政義	1,520,991	57,950	10		可決（95.8%）
安宅 建樹	1,509,087	69,854	10		可決（95.1%）
庵 栄伸	1,491,389	87,552	10		可決（94.0%）
山下 裕子	1,549,076	29,868	10		可決（97.6%）
八木 誠一郎	1,464,877	114,064	10		可決（92.3%）
第3号議案				（注）2	
光地 富子	1,410,807	168,082	10		可決（88.9%）

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （反対の割合）
第1号議案の 修正動議	（注）3 -	1,555,577	（注）4 23,347	（注）1	否決（98.0%）
第2号議案の 修正動議	（注）3	（注）4	（注）4	（注）2	
中垣 たか子	-	1,351,012	227,921		否決（85.1%）
川原 登喜の	-	1,351,012	227,921		否決（85.1%）
浅田 正文	-	1,351,012	227,921		否決（85.1%）
北野 進	-	1,351,012	227,921		否決（85.1%）
第3号議案の 修正動議	（注）3	（注）4	（注）4	（注）2	
浅田 正文	-	1,410,807	168,082		否決（88.9%）

< 株主提案（第4号議案から第9号議案まで） >

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第4号議案	42,496	1,535,631	756	（注）5	否決（2.6%）
第5号議案	42,132	1,536,054	757	（注）5	否決（2.6%）
第6号議案	39,341	1,538,840	762	（注）5	否決（2.4%）
第7号議案	49,278	1,528,881	761	（注）5	否決（3.1%）
第8号議案	392,584	1,185,596	761	（注）5	否決（24.7%）
第9号議案	482,446	982,649	113,847	（注）5	否決（30.4%）

- （注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
- 2．議決権を行使することができる株主の議決権のうち3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。
- 3．会社法上否決されることが明らかになったため、賛成の議決権数は集計しておりません。
- 4．修正動議に反対の議決権数は原案に賛成の議決権数を、修正動議に棄権の議決権数は原案に反対の議決権数を記載しております。なお、第2号議案の修正動議は、候補者4名について一括して決議しており、選任を否と提案された候補者5名のうち、原案における賛成の割合が最少の候補者の議決権数を記載しております。
- 5．議決権を行使することができる株主の議決権のうち3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成であります。

（4）議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決または否決が明らかになっているため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上